

令和 6 年 12 月 17 日

財産管理課

「寒川町公共施設再編計画」の改定にともない パブリックコメント・住民説明会を実施します

新たな財政推計や人口推計に基づく財政シミュレーションの結果を踏まえ、2つの学校適正案を再検証し、現時点で最適と考えられる学校再配置案の一つに絞り込みました。

これらを反映して、「寒川町公共施設再編計画」を改定しますので、計画に関する皆様の意見を頂戴するため、パブリックコメントと住民説明会を実施します。

【公共施設再編計画改定版（案）今後12年間の基本方針】

①消防広域化による分署の整備

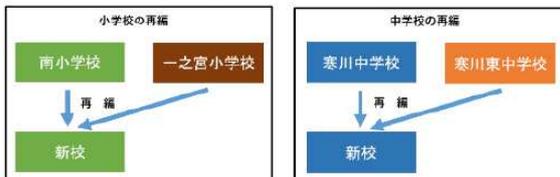
- ・南部地域に分署を整備します。（令和 13 年頃）

②公民館移転に向けての検討

- ・学校の再編に合わせた複合化を視野に入れ、機能移転を検討します。
- ・方向性が決まるまでは、現状維持のための修繕を実施します。

③学校教育施設の再編 ④当面の対応

- ・「学校適正化 B 案」を進めます。※下図参照



- ・校舎建替え時は、複合化・多機能化を検討します。
- ・再編の結果は、今後見直しの可能性があります。
- ・建替えまでの間は、現行機能維持のための必要な修繕を実施します。

⑤地域集会所の方向性の検討

- ・完全地域移管／一部地域移管／学校への複合化の中から方向性を選択します。
- ・2030 年までに最終的な方向性を決定します。

⑥にぎわい交流創出ゾーンの検討 （将来に向けた役場庁舎の建替えの検討）

（健康・福祉拠点の整備の検討）

- ・役場庁舎は機能維持のための修繕を実施し、将来的な庁舎の建替えを検討します。
- ・健康福祉拠点の位置づけを検討します。

⑦定期的な推計値の見直しによる 本方針の検証を継続

- ・社会情勢の変動が大きい時代のため、人口推計や財政推計の見直しによって、この計画の方針の検証を継続します。

【パブリックコメント】

◆意見募集期間・資料閲覧期間

令和6年12月23日（月）～令和7年1月24日（金）

◆対象者

町内在住・在勤または在学の人、町内で活動する企業、民間非営利団体、
または、そのほかの団体

◆資料閲覧場所

町役場本庁舎2階情報公開コーナー/財産管理課窓口/町民センターおよび
分室/北部・南部文化福祉会館/寒川総合図書館/健康管理センター/シンコ
ースポーツ寒川アリーナ（寒川総合体育館）/町ホームページ

【住民説明会開催日時、場所および定員】

日にち	時間	場所
1月18日（土）	午前10時～正午	南部文化福祉会館 集会室
	午後1時30分～3時30分	
1月19日（日） ※WEB参加可	午前10時～正午	町役場3階 議会会議室
	午後1時30分～3時30分	

※「寒川町立小・中学校適正化等基本計画」改定に関する説明会も同時
開催します。

資料の閲覧は
こちら



ご意見提出
フォームはこちら



住民説明会（WEB）
申込はこちら



問い合わせ先

総務部 財産管理課 課長 杉崎 圭太 電話 0467(74)1111 内線 530